

仕様書に関する質問回答書

件名	高規格救急自動車 4台		
質問事項	回答		
<p>P1 第1 総則</p> <p>3.受注者は、契約締結後14日以内に当局と製作に関する詳細な協議を行い、その結果に基づき30日以内に製作承認図書を作成して提出し、承認を受けた後に製作すること。但し、当局が認めた場合はこれを延長することができる。</p> <p>とありますが、制作承認図は、納期から換算しての作成となる為、当初より30日以内の作成承認図の作成は難しい状況となってしまいますが宜しいでしょうか。</p>	<p>P1 第1 総則</p> <p>仕様書第1総則3のとおりとなります。</p> <p>契約後、当局が認めた場合は延長することができます。</p>		
<p>P6 2 電気機器</p> <p>(16) 車両後方の安全を確認するためのバックアイモニター、車両左側面（スライドドアから後部）を確認するためのサイドアイモニター（後写鏡半割型）及び車両前方の安全を確認するためのコーナーセンサー（フロントバンパーのみ設置）を設置すること。</p>	<p>P6 2 電気機器</p> <p>P10 別表 取付品及び付属品</p> <p>車両周囲の安全を確認できるという要件を満たしていれば、ナビゲーションへ映し出す方法を可とします。</p>		
<p>P10 別表 取付品及び付属品</p> <p>No.12 サイドカメラ 1式 サイドミラー取付型</p> <p>とありますが、全周囲カメラ（パノラミックビューモニター）での対応となり、ナビゲーションへ映し出す方法となりますが宜しいでしょうか。</p> <p>（前年同様）</p>			
<p>P6 2 電気機器</p> <p>(22) 車両右後部にマグネットコンセントを設け、商用電源から接続して全自動電子バッテリー管理器（SA-12PX）によりバッテリー充電が行える構造であること。（車両の構造上不可能な場合は別途協議する。）なお、商用電源からの回線は上記（21）のコンセントへもバイパスして給電できる構造とし、自動電源切替装置を設けて商用電源接続時には優先される構造であること。また、商用電源接続時にはエンジンが稼働しない仕組みであること。</p>	<p>P6 2 電気機器</p> <p>車両構造上不可能であれば、車両左後部に設けることを可とします。</p>		

とありますが、マフラーの位置が右後タイヤの後方より側方出しの為、構造上車両右後部にマグネットコンセントを設ける事が出来ません、車両左後部でも宜しいでしょうか。

(前年同様)

P7 第5 塗装及び記入文字 1 塗装

(1) 車体外部の塗装は白色とし、前面には両側面及び後面に貼り付ける反射材と同幅の赤色帯を塗色すること。

とありますが、両側面及び後面に貼り付ける反射材幅が76mmで、全面には赤色塗色ではなく70mm幅の赤色シート(シール)の貼付でも宜しいでしょうか。

その場合、70mm幅と76mm幅とのつなぎ部分は違和感のない様に76mm幅の反射材の先端を加工致します。(前年同様)

P10 別表 取付品及び付属品

No. 18 患者室用時計アナログ(電波)とありますが、純正品で電波時計がない為、電波時計でない、アナログ時計となりますがよろしいでしょうか。

P11 No.32 レスキュー工具 1式 当該社オプション品、無い場合は、釘抜きバール1、万能斧1、ガラスカッター1、シートベルトカッター1、ボルトクリッパー1

とありますが、車両重量が増加し右前タイヤの荷重が増加した為、レスキュー工具は専用バックに収納し搭載となりますが宜しいでしょうか。

(前年同様)

P11 別表 取付品及び付属品No.42「応急救護所」旗 1 詳細は別途指示

No.44救急車ステッカー 1枚 詳細は別途指示とありますが、詳細の指示をお願いします。

P7 第5 塗装及び記入文字 1 塗装

車両前面に限り、塗装の代用として、赤色シートを貼り付けることを可とします。

P10 別表 取付品及び付属品 No. 18

原則仕様書に記載のとおりとなります。

ただし、車両製作上電波時計の設置が困難であれば、電波時計でない、アナログ時計の設置も可とします。

P11 別表 取付品及び付属品 No. 32

仕様を網羅し、積載可能であれば可とします。

P11 別表 取付品及び付属品 No. 42

「応急救護所」旗の詳細については、別紙を添付いたしますので、ご確認ください。

P10 別表 取付品及び付属品 No. 44

救急車ステッカーのデザインについては、別紙のとおりです。

大きさについては、下記のとおりです。

縦 概ね300mm

横 概ね1400mm